

令和3年度事業報告書

I 運営基本方針

業務の運営に当たり、定款に定める「公園等の運営を通じて余暇活動の普及啓発、自然保護の普及啓発及び児童の健全育成等の事業を行い、もって県民の健康と福祉の増進に資する」ことを基本方針とした。

II 公益目的事業

i 公益目的事業の概況

1 基本方針に掲げる

- ・公園等の管理を通じた余暇活動の普及啓発
- ・自然保護の普及啓発
- ・児童の健全育成

の3つの柱に、情報の提供、機会の提供、場の提供の3つを有機的に連携させ、事業を推進した。

2 当財団は、令和3年度においても引き続き9つの公園等を指定管理者として管理運営にあたった。指定管理の応募に際して提案した取り組みについては、着実に実施するとともに、公園管理等運営・維持管理の質を高め、多くの県民に親しまれ快適に利用されるように努めた。

令和3年度末に指定管理期間が終了する太閤山ランド、こどもみらい館及び総合運動公園については、引き続き指定管理者として選定（期間は5年の総合運動公園以外は3年。）された。

3 公園の料金収入は天候等により大きく増減するものであり、予想できない天候の変動などによる収入の減少があっても指定期間を通じて安定した経営ができるように努めた。例えば、割引料金や、前売り券、インターネット予約販売などの利用料金について、その利便性の周知を図り、利用者の増加に努めた。

令和3年度については、8月の県新型コロナ警戒レベル「ステージ3」移行により、8月中旬から9月下旬にかけてほとんどの施設が臨時休館を余儀なくされ、イベントも中止となり、公園施設等全体の入園者数は約224万人（令和2年度約196万人）で対前年度比14.4%増となった。また、利用料収入も約6,885万円（令和2年度約6,638万円）で対前年度比3.7%増となった。（コロナ前の元年度（約283万人、約12,429万円）に比べ20.6%減、44.6%減）

4 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（以下「新型コロナ感染防止対策」）については、県から示された対策指針を受け当財団で作成した「新型コロナウイルス感染拡大防止対策の基本マニュアル」に基づき、「3つの密を避ける」、「室内の換気や施設の消毒」「身体的な距離の確保、マスク着用、手洗いの励行」など、基本的な感染防止対策を施しながら、来園者の安全安心を第一に管理運営を行った。

5 太閤山ランドについては、新型コロナ感染防止対策のため、プール広場の営業開始を例年より遅らせ7月31日とし、営業期間を短縮した。また、プール広場の新型コロナ感染防止対策として、昨年度の入場制限（1,500人/日）の実施状況等を踏まえ、2,500人/日に緩和し、チケット販売は引き続きコンビニ販売に限定したほか、平日は富山県民限定で料金を半額とした。当初は天候にも恵まれ順調に推移していたが、8月中旬以降の悪天候や県新型コロナ警戒レベル「ステージ3」移行により8月18日からの臨時休業を余儀なくされた。この結果、利用者数は19,334人、利用料は約1,424万円となった。（コロナ前の元年度（81,772人、約5,507万円）に比べ62,438人減、4,083万円減）

他の公園施設についても臨時休業を余儀なくされ、9月27日によりやく全ての施設が再開できた。通年利用者数は約54万人で対前年度比19.0%増となった。

6 総合運動公園については、8月の県新型コロナ警戒レベル「ステージ3」移行による臨時休館、年明けからの感染者数拡大による大会や練習会の中止があったものの個人利用は堅調に推移し、有料公園施設利用者対前年度比45.1%増、同利用料収入5.7%増となった。また、冬期間も好天時には、クロスカントリーコースがウォーキングやランニングに利用され、公園全体の通年利用者数は約69万人で対前年度比4.8%増となった。

7 こどもみらい館については、来館者数は上半期では前年（3月末から5月まで休館）より大幅な増加傾向で推移していたが、8月の県新型コロナ警戒レベル「ステージ3」移行により、8月中旬から9月下旬にかけて臨時休館を余儀なくされた。アルコール消毒や換気などの対策を行いながら再開した9月以降は入館者数が低調に推移した。通年入館者数は対前年度比17.6%増に留まった。館外に出向くプレーバス巡回事業に関しては、回復状況だったが、感染状況の悪化により5箇所が中止となった。

臨時休館中には、前回休館時同様に希望する家庭に、過去に実施したプログラムの中から家族で楽しめるものを詰め込んだお楽しみパックなどを配送する「お届けプログラム」を実施し好評であった。

8 常願寺川公園については、家族連れに人気のDAY CAMP体験会を前年の秋開催からシーズン開始前の5月開催にして、より利用しやすくした。また、テニス人口のすそ野拡大を図るために行っている「テニス体験会」については、コロナの影響を見極めながら春と秋の2回開催した。

9 五福公園については、陸上競技場の「休館日」を利用者の要望や状況に応じて柔軟に対応するほか、4～10月の供用時間の延長などにより、アスリートを支援した。また、幅広い年齢層の利用を促進するために、今年度から始めたハンギングバスケット体験会や、寄せ植え教室は毎年開催を望むご意見をいただくなど好評であった。

- 10 環水公園については、スターバックス周辺と天門橋上流の景観を重視したメリハリある芝生管理を実施した。また、右岸芝生広場は、踏圧で芝生の損傷が激しいため、令和2年11月下旬～令和3年7月初旬頃（令和3年11月～令和4年7月も同対応中）まで養生し、美しい景観を保つよう努力した。養生期間中のイベント開催時には、主催者に協力してもらい、養生撤去で会場エリアの拡大、事後には再設置をする等、状況に応じた管理を行った。
- 11 自然博物館や野鳥の園については、新型コロナウイルス感染拡大により屋内活動などが制限されるなか、屋外での自然体験などへのニーズが高まっていることから、自然博物館では、幼児や小学生を伴った親子連れのリピーターが多いという特徴を踏まえ、新たなリピーター獲得に向け、子供たちが自然の生き物とふれあう「ちびっこ自然体験」を年3回開催した。また、野鳥の園では、定期的な園路の点検や補修を行うとともに、吊り橋である「どんぐり橋」の安全のため、令和2年度に引き続き、アンカーワイヤー周辺の立木整理を行うなど、来園者が安全に散策や自然観察が行えるよう努めた。こうした取り組みなどにより、自然博物館の来園者アンケートでは、満足度が9割を超え、「また来たいか」との問いに99%を超える人から「来たい」とする回答をいただいた。
- 12 新港の森については、スポーツ大会での準備に要する時間に対応し、早朝の開錠を行ったほか、車いすの観戦者には園内通行証を発行するなど、利用者の要望に応じた。
園内の多種多様な樹木を教材にした樹木観察会は、県内から幅広い年齢層が参加、参加者は年々増加している。
中央花壇のサツマイモ収穫時に、近隣保育園園児のイモ掘り体験を行った。引き続き開催を望む声が多く、好評であった。
- 13 多様なニーズに対応するため、各種専門的な知識・資格（公園管理運営士）を有する職員を育成・確保するため、職員が意欲的に資格取得等できるよう支援した。

ii 基本方針の具体的概況

1 余暇活動の普及、啓発

県民に余暇活動の機会を提供するためにさまざまなイベントを企画し、県民生活にゆとりとやすらぎをもたらすとともに、豊かなコミュニティーライフの実現と安全、安心の基盤づくりに努めた。

(1) 余暇活動の提案、情報の提供

公園等で開催される行事、開花情報等余暇活動に関する各種の情報をホームページやSNS、マスコミへのパブリシティなどを活用して提供した。

(2) 余暇活動の機会の提供

花、音楽、行楽等のイベントの開催、総合運動公園等のプロスポーツ誘致等による観戦、レクリエーションスポーツ大会等、魅力あるイベントを企画するとともに遊具や用具の貸出、ロードレーンの園内巡回運行等で利便を提供した。また、自己実現の機会ともなるパークボランティア等の育成と協働を進めた。

(3) 余暇活動の場の提供

公園の芝生広場、樹木、花壇等を特性に応じて快適に管理するとともに、展望施設、美術展示施設、噴水、モニュメント等の公園施設やグラウンド、体育館、テニスコート、レジャープール等のスポーツ施設を適切に管理し、良好な状態に維持管理された公園を憩いの場、健康づくりやハイレベルなスポーツに触れる場として広く県民の利用に供した。

2 自然保護の普及、啓発

自然保護や生物多様性保全を推進するため自然環境に関する情報を発信し、自然活動の機会を提供するとともに活動の場を提供した。

(1) 自然保護思想の普及、啓発に関する情報の提供

行事等の情報や哺乳類、鳥類、両生類等の調査の結果など自然環境の情報を収集し、自然保護思想の普及、啓発に関する情報として、館内展示、パンフレットやホームページ、パブリシティなどを活用して提供した。

(2) 自然体験活動の機会提供

自然保護や鳥獣保護思想の普及啓発のため自然への触れ合いが容易に出来るよう、幼稚園・保育所等への出前講座、来園者や学校等に対する自然や野鳥の観察会や体験活動の実施、エコ活動の実践、里山保全の人材育成など各種活動の機会を企画し提供した。また、野生動物の被害防止等の相談を行い、野生鳥獣との共生を推進した。

(3) 自然に触れ合う場の提供

自然環境保全に関する情報を提供する施設や自然に触れ合う場である園路や園地を適切に管理し、幅広い世代が安全に利用できるよう努めた。また、里山固有の動植物や希少動植物の保護増殖、生息環境整備等を行い観察の場を提供した。

3 児童の健全育成

各種体験活動を企画するとともに、指導者等の育成を行い活動の場を提供した。

(1) 遊び、子育てに関する情報の提供

行事の広報、活動事例集の発行、ホームページやマスコミへのパブリシティなどを活用して事業活動や健全育成に関する情報を提供するとともに、県内の児童館及び放課後児童クラブ等と連携し子育て支援の充実を図った。

(2) 児童の健全育成に関する活動機会の提供

全身を使った遊び活動、小中学生対象の小グループによる集団活動、さまざまな素材や技法に触れるものづくり及び展示、児童スポーツ大会や館内オリエンテーリング、大型遊具を使ったイベントの開催等を通して児童の健全育成を進め、かつ、児童厚生員やボランティアの育成などを通じ、地域児童館等の支援を行った。

(3) 体験活動や人材育成の場の提供

県内児童館の拠点施設であるこどもみらい館において、館内及び周辺の遊具等の安全に配慮しながら適切に管理運営し供用するなど、体験活動や人材育成のための場として提供した。また、館近くの園内を巡る散歩コースを設置し、自然に触れる遊び場を提供した。

Ⅲ 収益事業の概況

飲食物等の自動販売機や売店を設置運営することにより、利用者の利便を図るとともに、収益金をもって公益事業及び法人の健全経営に資することとした。

実施に当たっては、利用者の利便に配慮し、各公園・施設に自動販売機（一部災害対応の自動販売機）及び売店（移動売店を含む）を配置した。

Ⅳ 内部管理の概況

公益財団法人として、法人倫理や公正・適切な活動を通じ社会貢献を行うため、コンプライアンスを常に意識し、適切な法人運営を行い、県民から高い信頼を得、目的とする県民の健康と福祉の増進に資するように努めた。

また、働き方改革関連法の適用を踏まえ、期間雇用職員の就業規程等を改正し、休暇制度や手当を拡充するなど執務環境の改善を行った。

V 具体的な業務内容

1 富山県から指定管理者の指定を受けて実施した業務

区 分	内 容
県民公園 太閤山ランド ・管理面積 95.9ha ・市町村名 射水市	<主な施設等> ふるさとパレス、ファミリースポーツプラザ、野外劇場、プール広場、スポーツ広場、テニスコート、いきいき広場、駐車場、ローラースケート場、他 <主な業務等> ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、諸施設の運転・監視、点検・保守 ・料金表の運用及び料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・イベントの企画運営による利用促進 [プール期間等の無休園、ハロウィンフェスタ、春のオープンフェスタ (無料開放) 等開催] ・ボランティア (愛護、ガイド、イベント、広報) との協働
富山県 総合運動公園 ・管理面積 46.0ha ・市町村名 富山市	<主な施設等> 陸上競技場、補助競技場、屋内グラウンド、芝生スポーツ広場、多目的広場、ファミリー広場、クロスカントリーコース、他 <主な業務等> ・公園施設の利用調整 ・園内植栽等の維持管理・清掃、諸施設の運転・監視・点検・保守等 ・料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・イベントの企画・運営による利用促進
富山県こども みらい館 ・管理面積 4,014 m ² ・市町村名 射水市	<主な施設等> プレイホール、休憩ロビー、工房、クラフトコーナー、ギャラリー、ライブラリー、キンダールーム、調理室、他 <主な業務等> ・遊びのプログラム及び各種遊具による体験機会の提供 ・プレーバス等の地域健全育成活動支援 ・子育て支援に関する養成研修、調査研究、情報提供 ・子どもに関わるボランティアの養成及び協働活動 ・施設及び設備の保守、点検、整備等の維持管理 ・運営委員会の設置運営及び関係機関等との連絡調整 ・県児童館連絡協議会の運営
富山県 常願寺川公園 ・管理面積 27.9ha ・市町村名 富山市 立山町	<主な施設等> テニスコート、野球広場、サッカー・ラグビー広場、他 <主な業務等> ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、諸施設の運転・監視、点検・保守 ・料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・イベントの企画運営による利用促進 [DAY CAMP 体験会、庭の手入れ教室等開催] ・花壇ボランティアとの協働

富山県 五福公園	<p><主な施設等> 陸上競技場、野球場、野球広場、スポーツ広場、他</p>
・管理面積 15.6ha	<p><主な業務等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、諸施設の運転・監視、点検・保守
・市町村名 富山市	<ul style="list-style-type: none"> ・料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・イベントの企画運営による利用促進など[アスリート支援を多彩に実行、健康づくりや子育てなど幅広い利用の促進、防災やエコなど緑の空間としての機能の発揮。] ・花壇、園内清掃、陸上競技場の走路除雪などボランティアとの協働
県民公園 新港の森	<p><主な施設等> 野球場、テニスコート、スポーツ広場、他</p>
・管理面積 25.0ha	<p><主な業務等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺の清掃、点検・管理
・市町村名 射水市 高岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・イベント企画運営による利用促進[樹木観察会、ウォーキング講習会等開催] ・利用団体や周辺自治会との協働
県民公園 自然博物館	<p><主な施設等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然博物館センター727㎡ [展示室、事務室、レクチャールーム、他] ・鳥獣保護センター113㎡ [救護室、飼育室8室] ・フィールド14.6ha [園路、シンボルタワー、他]
・管理面積 14.7ha	<p><主な業務等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び施設周辺などの清掃、諸施設の点検・保守管理 ・森と水辺のビオトープ事業の展開、野生動物と人との共生や生物多様性保全を取り入れた博物館づくり ・自然博物館センター [教育・普及活動として、自然体験を中心としたプログラムの企画実施、身近な動物の展示、手作り遊具の設置他] ・鳥獣保護センター [鳥獣救護として、搬入された傷病鳥獣を治療し、リハビリの後、放鳥放獣、他] ・フィールド [園路歩道及び屋外施設の補修、草刈り・除草・雑木林を必要に応じ間伐・伐採] ・ボランティア、ナチュラルリスト等とのパートナーシップによる管理運営促進 ・農林業被害など、人との軋轢が生じている大・中型哺乳類の調査と捕獲
・市町村名 富山市	

県民公園 野鳥の園 ・管理面積 78ha ・市町村名 富山市	<主な施設等> ・三熊地域 73ha [山林約 40ha、芝生広場約 2,500 m ² 、園路1周 5.7km、ど んぐり橋、駐車場、他] ・高塚地域 5ha [山林約 5ha、園路約 300m] <主な業務等> ・園路の草刈、施設及び施設周辺などの清掃、管理等 ・探鳥会等のイベントの実施
富山県富岩運 河環水公園 ・管理面積 9.8ha ・市町村名 富山市	<主な施設等> 泉と滝の広場、天門橋、芝生広場、野鳥観察舎、野外劇場、他 <主な業務等> ・園内植栽等の維持管理、施設及び施設周辺などの清掃、諸設備の運転・ 監視、点検・保守等 ・料金徴収等有料公園施設の運営管理 ・環水公園の日イベント（毎月1回）の実施 ・立体駐車場の運営

○ 利用促進や広報

- ㊦ 県民ニーズの把握やイベント情報の収集方法、各公園の認知度などについて、富山市の大型ショッピングセンター（ファボーレ富山）でアンケート調査を実施。
- ㊦ 新たいこうやまトレーンの登場を記念して、オリジナルグッズ（ハンカチ、マスクングテープ）を作成し販売。
- ㊦ コロナ禍でも自宅で楽しめる企画として「ミニ松ぼっくりツリー」と「ミニ門松」の制作キットを近隣企業とコラボレーションし販売。
- ・ 広報誌「公園ニュース（年3回）、こどもみらい館通信（年6回）、ふくろう通信（季刊）」やイベントそれぞれのチラシやポスターを作成し、県内各所に配付。
- ・ イベント等タイムリーなリリースによるパブリシティの促進。
- ・ 太閤山ランドの駐車場シーズンパスのオンライン販売。
- ・ 常願寺川公園のウォーキングパンフレットの配布。
- ・ 環水公園では、テレビ局や雑誌、webメディアの取材に積極的に情報提供で協力、近隣宿泊施設や観光案内所等に公園パンフレットを無料配布。
- ・ 来園者、特にお年寄りや身体の不自由な方、小さな子供連れの方に、公園・施設をより快適に楽しんでいただくため、車椅子やベビーカーを無料貸出。

車いす 〔太閤山ランド5台、こどもみらい館2台、総合運動公園6台、
 常願寺川公園2台、自然博物館センター1台〕

ベビーカー [太閤山ランド20台、こどもみらい館3台]

○ 地域、関係団体等との連携

区 分	内 容
太閤山ランド	<ul style="list-style-type: none"> ㊦ 県公式ウォーキングアプリ「元気とやまかがやきウォーク」のGPS機能を活用したウォーキングイベントの実施 ㊦ あじさい祭り開催時に地元団体の参画（農協、琴、おわら等） ・ マスコミとの連携によるハロウィンフェスタの実施 ・ 太閤山3地域振興会との協働による「左義長」行事の実施
総合運動公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣地区5自治会代表、県、公園による富山県総合運動公園利用促進協議会を組織し、公園の利用促進並びに周辺環境の改善等に関する協議と円滑な運営のため、会議を年2回開催 ・ 校区住民対象の当公園への要望アンケート結果を元に、次年度の実施事業を企画立案 ㊦ 県公式ウォーキングアプリ「元気とやまかがやきウォーク」のGPS機能を活用したウォーキングイベントの実施 ・ カターレ富山、富山陸上競技協会との連携
こども みらい館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県教育委員会主管の「11年次研修」の受入 ・ 教育系学部大学生のボランティア体験授業及びインターンシップの受入 ・ 高校生職場体験授業の受入（新型コロナウイルス感染拡大により中止）
常願寺川公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県馬術連盟及び立山町馬術協会、立山町ゲートボール協会、富山県ターゲット・バードゴルフ連盟等との協力によるスポーツの普及
五福公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技団体、地域スポーツ団体との意見交換の場「公園運営会議」の開催 ・ 地元（鶴島生産組合）との協働による公園境界排水路の清掃を実施 ・ 県道路愛護ボランティア制度に登録して、公園正面の歩道清掃（400m）及び大型プランター（34基）を植栽管理
新港の森	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元地域振興会や射水市野球協会、射水市サッカー協会、学校等と連携し、魅力ある公園づくりを推進
自然博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本鳥類保護連盟富山県支部と、愛鳥週間行事や渡り鳥観測ステーション等の運営に協力 ・ ねいの里自然塾の会との共催による行事の実施 ・ 保育園や幼稚園、小中学校への出前講座の実施。 ・ 県内各地での講演会、研修会での自然環境の大切さの普及啓発。 ・ 富山県猟友会との連携によるイノシシ等の捕獲専門チームの育成
富岩運河 環水公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富岩運河かたりべの会、白水カヌークラブと協働した環水公園賑わいづくりの実施 ・ 運河のまちを愛する会「運河まつり」への協力

2 富山県から委託を受けて実施した業務

区 分	内 容
自然博物館「いこいの村富山移管施設」維持管理整備事業業務	<p><施設等> 管理面積：2.4ha ため池、管理道路、駐車場</p> <p><業務等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ため池、林の清掃、草刈り、駐車場の除雪、他
野生鳥獣対策業務	<ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣保護管理の企画・調査・研究及び野生鳥獣による被害対策の指導に従事する野生鳥獣対策推進員の配置 ・生物多様性保全に関する普及啓発活動や現地調査に従事する野生鳥獣共生管理員の配置
指定管理鳥獣捕獲等業務（計画策定・効果的捕獲促進等）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）捕獲等事業の企画・実施 ・指定管理鳥獣の捕獲手法等の技術開発等 ・全県的に農林業被害をもたらしている指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲等を効率的に行うための実施計画策定補助、調査、捕獲等の実施 ・生息数の増加により、農作物被害や生態系への影響が増大しているニホンジカやイノシシに対して、新たな手法を用いた効率的な捕獲事業の実施と県内の若手捕獲技術者の育成
指定管理鳥獣捕獲等業務	<ul style="list-style-type: none"> ・上記業務の実施に必要な人員（指定管理鳥獣捕獲等業務推進員）の配置等
ニホンザル管理計画におけるモニタリング調査業務	<ul style="list-style-type: none"> ・農業に被害を及ぼしているニホンザルの群れの分布、行動圏域を把握するためのモニタリング調査の実施、報告書の作成（行動域調査、個体群調査、群れ構成調査等）
放課後児童支援員認定資格研修会開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国が定める放課後児童支援員の資格認定のため、児童健全育成及び発達心理、安全管理など専門性の高い研修会を、県内2会場において5回ずつ、計10回開催
放課後児童支援員等資質向上研修会開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童指導員等を対象に、県内外から専門家を招き、児童の安全管理、生活指導、遊びの指導等に関する研修会を県内2会場を2回ずつ、計4回開催
放課後児童クラブ時間延長支援職員マッチング推進研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの開設時間延長に伴い、放課後児童クラブの運営をサポートする人を対象に、放課後児童クラブの概要と支援員の役割などについての研修会を、富山国際大学、富山福祉短期大学にて実施。

3 自主事業として実施した業務

県民に親しまれる公園・施設等となるよう、利用促進や利便性の向上を図った。

区 分	内 容
太閤山ランド	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハロウィンイベント」及び「春のオープンフェスタ」の開催 ・トレーン（園内乗物）の運行 乗物の概要〔2編成（たいこうやまトレーン、スタートレーン（各定員70名、最後尾客車に車椅子リフト又はスロープ装備）〕 令和2年度に引き続き、新型コロナ対策のため、定員を絞って運行。 運行日〔3月20日～11月29日（土、日、祝日等は2編成、平日は1編成）毎日運行。休園日除く。〕 料金〔大人（中学生以上）1日350円、子供（4歳～小学生）1日100円〕 ・園内設置各種遊具等の貸出〔自転車（187台）、ボート（30艘）、バーベキュー施設（27卓）、バッテリーカー（9台）、スポーツ用器具（ローラーブレード、ラケット、ボール等）〕
総合運動公園	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興、啓発のためのパネル展示 ・公園利用促進と周辺環境について協議等を行う「富山県総合運動公園利用促進協議会」への支援 ・㊦スタジアムDEフィットネスの開催 ・メンタルトレーニング講座の開催 ・体幹トレーニング教室の開催
常願寺川公園	<ul style="list-style-type: none"> ・サードプレイスパークの整備（薪ストーブの設置） ・テニスコートの利用の拡大を図るため「テニス体験教室」を開催した。 ・わんぱくひろばの一面にバッテリーカーコーナーを設置し貸出し（3台） ・カブトムシウォッチング、庭の手入れ教室等の開催
五福公園	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内3箇所の入口付近に催事案内板を設置し、利用者及び一般市民や観覧者の方に、幅広くイベントや大会の情報を提供 ・サクラのライトアップ及びイチョウ並木のライトアップを実施 ・富山大学アカペラ・ジャズ桜LIVEの開催 ・地域に根差した行事として「まちなかまつり」を開催 ・㊦幅広い年齢層の利用を促進するために「ハンギングバスケット体験会」、「たのしい寄せ植え教室」を開催
新港の森	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木観察会の開催 ・飾り炭焼き体験会の開催
富岩運河 環水公園	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わいづくりを行うため、「環水公園の日」でカヌー体験教室や公園ガイドを実施した。 ・パンフレットを近隣施設、旅行会社、宿泊施設等問合せのある会社に無料配布
自然博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・「ねいの里自然塾の会」との共催で自然観察会等を実施 ・夜間のホテル観察会など時節に合った行事の開催 ・㊦幼児・小学校低学年を対象とした「ちびっこ自然体験」の開催 ・教育関係機関が主催するイベントへの出展

4 収益事業として実施した業務

区 分	内 容
自動販売機の設置 (各公園・施設)	8公園・施設、全71台を設置 ・太閤山ランド 19台 ・五福公園 9台 ・総合運動公園 20台 ・新港の森 2台 ・こどもみらい館 5台 ・富岩運河環水公園 6台 ・常願寺川公園 10台 ※栄養補給食自動販売機を常願寺川公園に1台 ※災害自動販売機を太閤山ランド、総合運動公園、常願寺川公園、五福公園各1台
売店の設置 (各公園・施設)	5公園・施設に設置 ・太閤山ランド 4店 (内1店(移動)はプール営業中のみ) ・総合運動公園 3店(移動) ・こどもみらい館 1店 ・常願寺川公園 1店 ・五福公園 1店(移動)